13. 総合情報センター

(1) 理念・目的

[現状説明]

総合情報センターは、本学の情報処理教育、学術研究の振興に寄与することを目的として、情報処理教育センター（平成５年開設）を発展させる形で平成17年８月に発足した。本学は、医学部、保健学部、社会科学部、外国語学部の４学部、医学・保健学・国際協力の３研究科から成り、それぞれ特徴が異なるところから、総合情報センターはそれら各部局をコーディネートし、インフラを提供するため以下の目的を有している。

1）情報処理教育のインフラ整備
2）授業のマルチ・メディア化のインフラ整備
3）学術研究のインフラ整備
4）事務のIT化

[点検・評価（長所と問題点)]

1）情報処理教育のインフラはおおむね満足できる状態にある。しかし八王子キャンパスのコンピュータ室の機器が老朽化している。三鷹キャンパスは平成19年度に100台のPCを備える新コンピュータ室を新設した。
2）マルチ・メディア化に不可欠な情報端末整備、プロジェクターの設置は必要を満たす状況である。
3）学術研究では、教員からのクレームもなく、現状は満足できる状態であるものと考える。それぞれの専門分野で情報処理に特殊なソフトを必要とする場合には研究費で購入しているため、情報センターの職務外になる。
4）事務のIT化に関しては、平成20年１月25日18年度から教務・学生のパッケージを導入して学生の利便性、事務の省力化・能率化を計ることが出来た。平成19年度にはキャリア・サポート・センターにも同パッケージを導入したことで、入学から卒業後までの管理をリアルタイムで行えるようになった。現在のところ、入学センターがこのシステムからはずれており、今後は全学的な体制作りが必要である。

[改善方策]：理念・目的

1）情報処理教育の高度化に備えるために外部講師導入を検討する。
2）国家試験対策として、授業のデジタル・データの蓄積を開始する。
3）事務機能の効率化を図り、学生を入学から卒業までリアルタイムに管理できるように、全学的なIT化を推進する。そのために入学センターへのシステム導入を行う。

⑵ 組　　織

［目標］
三鷹キャンパスと八王子キャンパス間の意思疎通をIT化によって改善する。

［現状説明］
総合情報センターには、次のメンバーが置かれている。
1）総合情報センター長（1名）：教員の兼務とし、学長の命を受け、センターの業務を統括する。任期は2年で、再任可能である。
2）総合情報副センター長（2名）：1名は教員の兼務、1名は広報室長とし、センター長の業務を補佐する。同じく任期2年で、再任可能である。
3）情報教育・システム推進室
室長1名、課長1名、事務員7名から成る。
4）中央コンピュータ室
室長1名、事務員3名から成る。

総合情報センターの指針決定のために運営委員会が置かれている。委員は総合情報センター長、副センター長、情報教育・システム推進室と中央コンピュータ室の各室長、各学部長から推薦された教職員若干名のほか、事務組織を代表して八王子事務部と医学部事務部の各事務部長、大学事務部長からなる。その他センター長が必要と認めた者を加えることが出来る。
さらに学園の情報化に対する最高機関として学長主催による情報化委員会がある。委員は委員長の学長以下、総合情報センター長、副センター長、情報教育・システム推進室と中央コンピュータ室の各室長、医学部・保健学部・総合政策学部・外国語学部の各学部長、事務組織を代表して大学事務部長、経理部長、総務部長、八王子事務部と医学部事務部の各事務部長から成る。その他、委員長及びセンター長が必要と認めた者を加えることが出来る。

［点検・評価（長所と問題点）］
平成18年度に発足したこの組織形態は現状に適合しており、現在のところ特に問題はない。しかし平成20年度末にはホストコンピュータからサーバーシステムへの移行が完了する予定であり、それに伴って三鷹キャンパスの中央コンピュータ室の改組が必要となる。
また大学にとってますます重要度を増しているホームページと総合情報センターの関係を明確にする必要がある。

［改善方策］：組織
1）ホストコンピュータの廃止に伴って中央コンピュータ室の改組を行う。
2）現行のホームページ委員会に総合情報センターが助言を行えるようにする。

⑶　活動内容

［目標］
　研究・教育に必要な情報環境を整え、研究・教育活動をサポートする事務部門の情報化を進める。

［現状説明］

１）情報処理教育

　平成18年度から情報処理教育を学部ごとに組織的に開始した。次第に効果が上がってきており、数年前には手書きが多かったレポートもワープロ打ち、メール送りが増加している。情報化社会にあって、日常的にコンピュータに接し、活用する能力を培うことは極めて重要なことであり、今後さらにその能力を高める必要がある。そこで情報処理基礎教育科目を開講し、それらを関連講座と有機的に結びつけるべく、コンピュータ室で講義・実習を行っている。

　また、様々な分野での専門科目で、必要に応じて、インターネット端末としてパーソナルコンピュータを使用している。小人数教育の演習やゼミナールにおいても、必要に応じてそれぞれの研究テーマとITが密接に関連しうるように配慮している。

　後述するように、コンピュータ室のかなりの部分は随時学生に開放し、自由学習を可能にしている。また外国語学部が中心で使っているＥ棟で全館に無線LANを敷設し、学生の持ち込みＰＣの使用を可能にしたほか、ラップトップ50台の貸し出しを、主として授業単位で行っている。さらに学内３か所にある図書館にも無線LANを敷設し、学生の便宜を図っている。また八王子の学生食堂に一部に無線LANを導入した。

２）学術研究

　学術研究においては、それぞれの学部の諸分野での情報機器を用いた研究が可能となるよう環境整備を目指している。専門分野によって必要とされるものが異なることから、特殊なアプリケーションなどは教員個人が研究費などで調達している。

３）事務のIT化

　平成18年度からそれまでのホストコンピュータからサーバーシステムへ移行を推進している。それに伴って教務・学生関係のパッケージを購入し、学生に関する諸情報を一貫して蓄積できるようにした。その結果、シラバス公開、履修登録、成績記入などもIT化され、これまでよりも事務の流れがスムースになった。平成19年度にはキャリア･サポート･センターにも同パッケージを導入し、入学から卒業後の進路までを一貫して把握することが可能になった。

　パッケージ導入は、当該部署職員の献身的努力でスムースに行われた。しかし職員の異動を考えると、職員全体のITリテラシーが現状のままであってはならない。今後、何らかの形で教職員のリテラシー教育を行う必要がある。

４）ＣＲＶ導入

　本学が独自に開発した、携帯電話を用いたCatch the Real Voice of Students（以下CRV）システムは、①授業の学習効果を迅速、簡単に点検する小テスト、②アンケート調査、参出席管理の３つを目的とするものである。平成18年度の試験的導入を経て、平成19年度には多くの教員が採用しており､教育効果は顕著である｡小テストとアンケートによる教育効果､(特

に大教室における）出席管理の有効性は実証されており、今後、使用する教員をさらに拡大する必要がある。

［点検・評価（長所と問題点）］

現状では、教育・学術研究の両面において総合情報センターは受け身の立場にある。これらの面での総合情報センターの役割は、コンピュータ室、学内LANなどのインフラ整備であり、その点で現状は満足できる。教育は各学部に任されており、その要求に応じる形での規模の拡充も行われてきた。ＣＲＶの開発・導入は評価される。ITを使ったより新しい教育の形を教員に提案したものである。

一方、事務系に関してはさらに改善の余地がある。平成19年度からそれまで紙で行っていた文書配布、回覧の一部をIT化することにより、事務作業の簡略化、時間の短縮に成功した。しかし各種稟議書など、より高度な事務処理のIT化にはまだ手がついていない。

［改善方策］：活動内容

1）三鷹キャンパスには平成19年度に100台のPCを備えるコンピュータ室を新設したが、八王子キャンパスの機器が老朽化しており、早急に更新する。
2）無線LANの使用率を増加させる。これには授業のやり方に待つところが多いため、学部との連携が必要となる。
3）食堂に敷設した無線LANを利用した“ネット・カフェ”を新設し、学生の利用を促す。
4）事務職員のITリテラシー教育を行う一方、各種稟議書等、より高度な事務処理のIT化を推進し、事務部門のペーパーレス化を図る。
5）現在入学センターのIT化が遅れており、平成20年度中に解決する予定である。
6）ＣＲＶをさらに改良し、使いやすいものにする。
7）授業のIT化をさらに促進するために、教員に対して提案を行う。

⑷ 施設・設備（学内LAN）等

［目標］

教員・学生がキャンパス内のどこにいても、研究・教育の手段としてのITを教授できるようにする。

［現状説明］

1）事務室、コンピュータ室、マシン室、情報教育・システム推進室は八王子キャンパスのＥ棟３階に事務室を置き、八王子キャンパスに７室あるコンピュータ室の管理・運営を行っている。コンピュータ室１（Ｅ棟、48台）、コンピュータ室２（Ｅ棟、48台）及びコンピュータ室３（Ｋ棟、86台）は授業で使用されるほか、授業時間以外は随時開放し、学生の自主的な学習のために供されている。

コンピュータ室４（Ｆ棟､60台）は授業専用室､コンピュータ室５（Ｆ棟､24台）､コンピュータ室６（Ｄ棟、24台）及びコンピュータ室７（Ｄ棟、24台）は自習専用室である。開放時間

は月曜～金曜が９：30～16：45、土曜日は12：30まで、コンピュータ室３とコンピュータ室７は平日夜間開放（20：00まで）を実施している。すべてのコンピュータは学内LANに接続され、インターネットの利用、電子メールの利用が可能となっている。

２）医学部PC室

医学部では、新たに４年次に導入された全国統一試験Computer Based Test（以下CBT）実施のために１学年全員が同時に受験できるコンピュータ室が必要になった。そこで平成19年８月に医学部のある三鷹キャンパスのLL教室を拡充して、新たにPC室を構築した。

３）学内LAN接続端末

学内LANに接続されている端末は、平成19年５月現在、総計で2,647台ある。学内LANを利用してインターネットへ接続し、サイトの閲覧及び情報の検索、電子メールの使用が可能となっている。

また、平成17年度末にＥ棟全域に無線LANを構築し、引き続き平成18年度末には区域を拡大して、人文・社会科学図書館、コーヒーショップ“ガーデン丘”でも無線LANの使用が可能になった。学生食堂（ガーデン丘）はネット・カフェとして整備を進める予定である。

４）電子メールアドレス

教職員全員及び八王子3学部の全学生に公式メールアドレスが付与されている。

［点検・評価（長所と問題点）］

現在八王子に７カ所あるコンピュータ室とＰＣ台数に過不足はなく、ハード面では一応の水準に達したものと考える。定員の増減などにより、コンピュータ室のサイズ、必要とされるPCの数などに変化があれば、総合情報センターはそれに柔軟に対応できる。今後は教職員と学生の意識改革、スキルの向上が必要となる。

最近、外国から発信されるスパムメールの集中的攻撃が多くなっており、メールの遅延が起こるようになった。このため、これまで学内で維持・管理してきた教職員、学生のメールを外部に出すことを考慮している。現在マイクロソフト社と交渉中であり、早ければ、ウェブによるメール・システムが平成19年度末にも実現する方向である。そうなると、これまで学内でしか使用できなかった学生のアドレスが、ネットに接続する環境さえあればどこでも使えるようになり、利便性は大きく向上する。

また、情報の扱い、認識・識別などの面でも対策が必要である。特にネット犯罪に代表されるインターネット社会の負の側面を、今後、いかに克服するかは重要な課題である。

［改善方策］：施設・設備（学内LAN）等

１）平成20年度に教職員、学生のメールを外部委託し、学生のIT環境を改善する。

２）現在、一部の校舎、図書館、食堂で無線LANが導入されているが、学生の需要を見ながら、今後さらに無線LANシステムを拡大する。

⑸ 管理・運営

［目標］
事務のIT化を進める段階で、さらに情報管理を強化する。

［現状説明］
総合情報センターは「総合情報センター規程」（平成17年７月制定）に基づいて管理・運営されている。
学内LANの管理・運営は「杏林大学学内LAN管理・運営規程」（平成12年３月制定）に基づき、情報教育システム推進室が行っている。

［点検・評価（長所と問題点）］
平成17年８月より三鷹の中央コンピュータ室と八王子の情報処理教育センターを統合して総合情報センターを設けた。この新しい組織の発足の目的は業務一般のIT化を促進して、学生へのサービスを中心とする教育への支援強化と、学園業務一般の効率化を図ることにあった。しかし総合情報センターが開設されたあと、情報システム推進室と情報教育推進室に別れ、それが再度19年４月に再統合されるなど、組織として未熟な部分がある。ソフト面の整合性を求めていけば、さらに機能的になるものと期待される。

［改善方策］：管理・運営
（付属病院を除く）学園全体の情報化を総合的に推進する管理・運営体制の整備を行う。上記のように、中央コンピュータ室の廃止に伴う管理運営システムを平成20年度中に計画し、平成21年度中に実施する。